

公益社団法人 鹿児島県看護協会

令和6年度助産師活用推進事業説明会

鹿児島県の助産師の助産実践能力と連携支援のために

令和6年7月29日

公益社団法人 鹿児島県看護協会
助産師職能委員長
湯山勝美

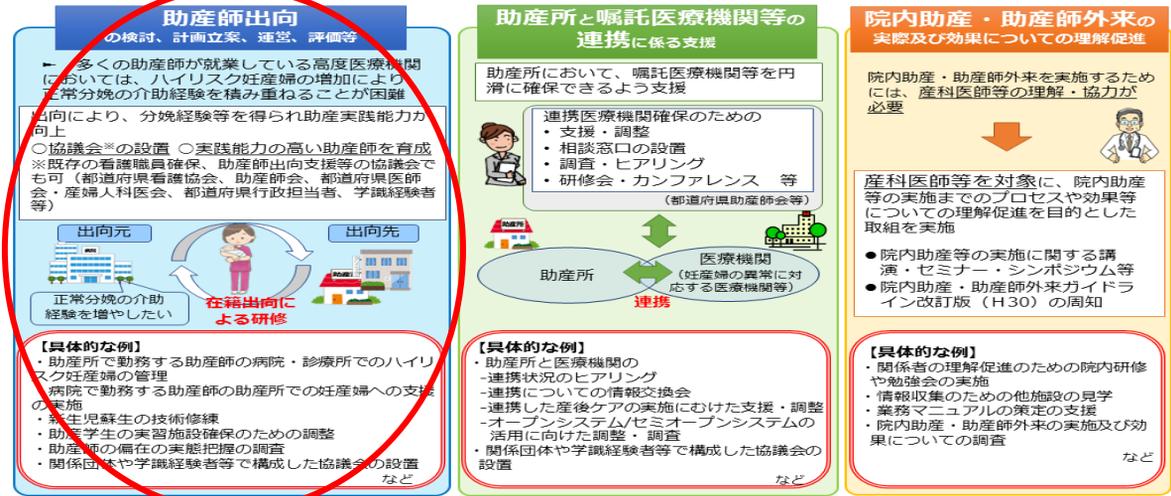
* 助産師活用推進事業とは

厚生労働省は、平成26年から、都道府県における助産師就業の偏在解消、助産実践能力の強化及び助産学生等の実習施設確保、助産所と連携する医療機関の確保、院内助産・助産師外来の普及や理解促進等を図ることを目的として、助産師出向事業を実施している。

厚生労働省ホームページより引用

* 助産師活用推進事業とは

助産師活用推進事業



厚生労働省ホームページより引用

今までの助産師活用推進事業の結果

- ・5小児科・産科医療圏で産科医療機関に就業する助産師が、助産師活用推進事業(以下、本事業)を活用した
- ・平成26年度から令和5年度において、16産科医療機関が本事業に参加し、13産科医療機関が研修生を受け入れた
- ・平成26年～29年は、6名の研修生が出向事業に参加した
- ・平成30年より産科医療機関の分娩取り扱いの縮小と閉院にともない出向のニーズが減少し、主たる事業内容が研修となった
- ・令和元年から令和4年のコロナ禍は、6施設から6名の研修生が5施設(ローリスク・ハイリスク)で研修を実施した

助産師活用推進事業に参加するメリット

【ローリスクの施設】

- * 助産実践能力向上支援
 - ・助産診断、分娩介助
 - ・助産実践能力習熟段階(CLoCMiP®)申請・更新



【ハイリスクの施設】

- * ハイリスク妊産婦・新生児のケア
 - ・超緊急帝王切開術を受ける妊婦のケア
 - ・多職種連携による退院支援
 - ・医療安全管理体制
 - ・混合病棟での看護師との連携体制

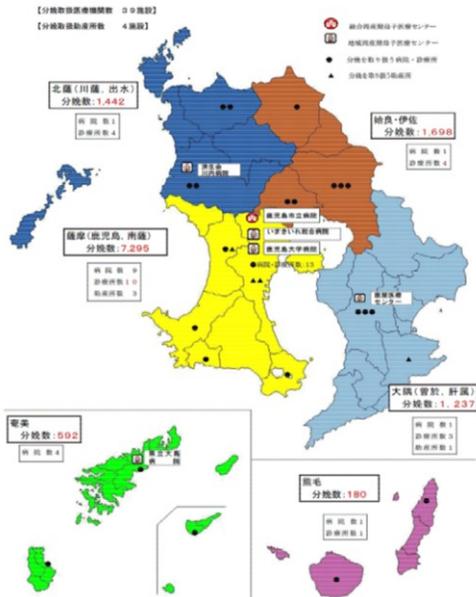


鹿児島県の医師・助産師で鹿児島県の母子の命をつなぐ

画像引用：Google無料イラストより引用

鹿児島県の助産師全員で助産実践能力を高める

【図表5-4-30】小児科・産科医療圏ごとの分娩取扱医療機関数等の状況（令和3年4月現在）



分娩取扱医療機関に勤務する助産師数

【表4】分娩取扱医療機関の助産師数（各年4月1日現在）

小児科・産科医療圏	薩摩	北薩	始良・伊佐	大隅	熊毛	奄美	累計	
助産師数	平成22年	197	24	40	27	2	22	312
	平成26年	229	21	36	18	6	19	329
	平成29年	237	28	35	25	7	30	362
	令和5年	261	32	46	34	7	37	417
	増減(対平成22年)	64	8	6	7	5	15	105
出生千人当たりの助産師数	平成22年	26.7	12.8	18.6	12.6	5.6	21.7	20.9
	平成26年	31.8	11.5	16.6	8.7	17.8	18.7	22.5
	平成29年	34.5	16.8	17.2	13.0	24.3	33.4	26.4
	令和4年	41.4	25.3	25.8	22.1	34.6	61.7	35.6
	増減(対平成22年)	14.7	12.5	7.2	9.5	29.0	40.0	14.7

(注) 助産師数には非常勤(常勤換算後)を含む。 【子ども家庭課調べ】
○ 分娩取扱医療機関の助産師数は、令和5年現在で417人となっており、平成22年より105人の増となっています。
県全体では増加傾向にあるものの、圏域別では偏在があり、出生千人当たりで見ると、大隅が22.1人と最も少なく、最も多い奄美の61.7人の4割以下となっています。

助産師としてのキャリア支援のために活用

助産師活用推進事業に2～3日間の研修で

他施設の助産師の助産実践を研修で学び

地域周産期・総合周産期母子医療センターへ母体搬送された
母子のケアを見学し

地域で生活するお母さんと子どもへのケアと
今まで培ってこられた助産実践のスキルアップへの活用



*** 417名の助産師が各々の地域を守っている気持ちの連携 ***